

日本放送協会 理事会議事録

(平成29年12月19日開催分)

平成30年 1月12日(金) 公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成29年12月19日(火) 午前9時00分～9時25分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、根本理事、松原理事、荒木理事、黄木理事、
大橋理事、菅理事、中田理事、今井特別主幹

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 平成30年度インターネットサービス実施計画について
- (2) 平成29年度インターネットサービス実施計画の変更について
- (3) 非現用不動産の売却について
- (4) 「働き方推進委員会」の設置に伴う職務権限事項の改正について

2 報告事項

(1) 2017年11月全国視聴率調査の結果について

議事経過

1 審議事項

(1) 平成30年度インターネットサービス実施計画について (経営企画局)

「平成30年度インターネットサービス実施計画」について、審議をお願いします。

NHKのインターネット活用業務は、放送を補完してその効用・効果を高め、国民共有の財産である放送番組等を広く国民に還元するなど、放送法第15条に掲げられたNHKの目的を達成するために実施するものです。実施にあたっては、「放送法第20条第2項第2号および第3号の業務の実施基準（インターネット実施基準）」（以下、「実施基準」）に基づき、各事業年度の開始前に「インターネットサービス実施計画」（以下、「実施計画」）を策定・公表することとしています。実施は、30年4月2日月曜日からです。

まず、基本方針では、NHKは、「公共の福祉の実現に向けた価値を提供するという使命」を担い、「命と暮らしを守る防災・減災報道に全力で取り組み、日本や世界の課題に正面から向き合い、公平・公正で正確な情報と、豊かで質の高いコンテンツの提供によって、『いつでも、どこでも』視聴者のみなさまの期待にしっかりと応えられる『情報の社会的基盤』として、技術の発展に寄与しながら、自主自律を貫き、健全な民主主義の発達と文化の向上に貢献」することとしています。平成30年度は「大切なことを、より深く、より身近に ～“公共メディア”のある暮らし～」を掲げたNHK経営計画（2018－2020年度）の1年目にあたります。公共放送が果たすべき役割に重点を置きつつ、経営計画に基づき、正確、公平・公正な情報で貢献、安全で安心な暮らしに貢献、質の高い文化の創造、地域社会への貢献、日本と国際社会の理解促進、および教育と福祉への貢献という6つの「公共的価値」の実現を追求していきます。インターネット活用業務については、主要業務である放送を補完してその効用・効果を高めるなど、放送法第15条に掲げられたNHKの

目的を達成するために実施します。放送を太い幹としつつ、激しい環境の変化や技術の発展に適時・適切に対応して、公共放送の役割を果たしていくために、インターネットならではの特性を生かして、放送番組やその理解増進情報を、より多くの人々が、「いつでも、どこでも」利用できるように、多様な伝送路を通じて提供します。

続いて、具体的なサービス内容について、4部にわたって説明します。第1部「受信料を財源とするサービス」についてです。

(1) 受信料を財源とし、広く一般の視聴者に提供するサービス（2号受信料財源業務）について

国内放送関係では、放送番組における領域ごとの取り組みとして、放送のジャンル分けに沿う形で、「ニュース（報道・解説）」「スポーツ」「生活」「教育・科学・教養・福祉」「娯楽」「大型企画」の6つの領域にまとめ、放送番組と連動したインターネットサービスを提供していきます。

また、複数のジャンルやコンテンツにまたがる取り組みとしては、より多くの人々に、多様な伝送路で公共性の高い情報や番組などのコンテンツを届けるため、「インターネットによる番組の周知・広報」「ラジオのインターネットサービスの提供」「インターネットによるアーカイブスの提供」「通信と連携したテレビ向けサービスの充実」「地域放送局のインターネットサービス」の5つの領域でインターネットサービスを提供していきます。

国際放送関係では、放送番組における取り組みとして、「NHKワールド JAPANオンライン」ホームページの充実を図ります。また、テレビ国際放送、およびラジオ国際放送の放送同時提供とオンデマンド提供を行います。

試験的な提供については、放送を補完する観点から、番組放送と同時に提供するサービスの改善・向上の検討に資するために、「実施基準」に則って実施します。試験計画は、実施日時や期間、提供内容、費用等を事前に公表し、結果については終了後にNHKの公式ホームページ「NHKオンライン」で公表します。

なお、2号受信料財源業務の費用は、受信料収入の約2.2%です。

(2) 受信料を財源とし、事業者等へ提供するサービス（3号受信料財源業務）について

国内放送関係の国内事業者への提供についてです。多数の国民の生

命・財産に切迫した危機があると考えられる大規模災害時等において、他のインターネット事業者からの申し出に基づき、NHKが放送する緊急ニュースを当該事業者が放送と同時に提供することを認める場合や、公共放送として特に意義のあると認められる場合に、過去番組等を他の事業者提供する場合があります。

国際放送関係の受信環境整備としての海外事業者への提供についてです。NHKの国際放送について、より多くの海外の視聴者に接触していただけるようにする施策の一環として、動画や音声の放送同時提供やオンデマンド提供を行う海外の事業者に国際放送番組を提供することがあります。

第2部「有料で行うサービス」についてです。

(1) 利用料金を財源とし、一般の利用者向けに有料で提供するサービス(2号有料業務「NHKオンデマンド」)について

NHKオンデマンド(NOD)は、NHKが国内で放送した番組およびその理解増進につながる情報などを、一般の利用者向けに提供する会員制有料動画配信サービスです。NHKが直接サービスを提供する「直接提供型」と、外部のプラットフォーム事業者を通じてサービスを提供する「プラットフォーム経由型」の2種類があります。30年度も引き続き、国民共有の財産という性格を持った放送番組等を広く国民に還元するために、コンテンツの充実や利便性の向上、利用者の拡充を目指してサービスの向上に取り組めます。

(2) 有料で事業者等へ提供するサービス(3号有料業務)について

NHKが国内で放送した番組などを、ビデオ・オン・デマンド(VOD)事業を行っている対象事業者から求めがあった場合、公共放送への信頼を損なわないことを前提に、放送番組等有料配信業務勘定の健全な収支や2号有料業務、さらに国内放送等との関係などを総合的に考慮して、有料で提供します。

(3) 2号有料業務、3号有料業務の収支について

2号有料業務および3号有料業務は、区分経理の対象であり、放送番組等有料配信業務勘定として計理します。

第3部「実施状況に関する資料の作成および評価について」です。

「実施計画」に記載した業務の実施状況については、年度終了後に、収支を含めた実施結果を作成し公表します。また、技術の発達、需要の

動向、市場競争への影響、受信料の公平負担との関係等を勘案して、多角的な評価を行い、サービスの充実、改善に取り組みます。なお、「実施計画」は必要に応じて、年度途中に変更することがあります。

第4部「インターネット活用業務に関する競合事業者からの意見・苦情等への対応について」です。

「実施計画」に基づき実施するインターネット活用業務の遂行状況について、同種のサービスを行う事業者または外部事業者から意見、苦情等が寄せられたときには、「実施基準」に基づいて、外部委員からなる「インターネット活用業務 審査・評価委員会」（以下、「委員会」）に対応案の妥当性について検討を求め、その意見を尊重して、必要な措置を講じます。

「実施計画」の策定にあたっては、「委員会」に適正性の確保の観点からの見解を求めることになっており、30年度の「実施計画」については、「委員会」から12月14日に『実施基準』に則り、受信料財源業務の実施に要する費用が適切な規模に留まること、および有料配信業務とその他の業務に関連する費用の配賦基準、放送番組等有料配信業務勘定と一般勘定の区分を適切に順守することを前提に、概ね妥当であると考えられる。」との答申を受けました。この答申を踏まえ、適切に業務を行っていきます。30年度、NHKは創造性と一層の効率的運営を追求しつつ、公共放送として、どのような公共性を有するサービスを提供すべきかに留意しながら、「実施計画」に則って適切にインターネット活用業務を実施していきます。

本件が決定されれば、30年2月13日開催予定の経営委員会に報告します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 平成29年度インターネットサービス実施計画の変更について
(経営企画局)

平成29年度インターネットサービス実施計画（以下、「実施計画」）の変更について、審議をお願いします。

今回の「実施計画」の変更は、9月13日付で総務大臣に認可された放送法第20条第2項第2号および第3号業務の実施基準（インターネ

ット実施基準) (以下、「実施基準」) の変更に合わせて、今年度の計画の一部を変更するものです。

具体的には、「実施基準」に、スーパーハイビジョン試験放送の番組の同時配信や見逃し配信を行う「試験的提供C」が追加されたことに対応し、「実施計画」の第1部「受信料を財源とするサービス」の受信料を財源とし、広く一般の視聴者に提供するサービス(2号受信料財源業務)の「試験的な提供について」の国内テレビジョン放送の内訳に、総合テレビ、Eテレとあわせて、「スーパーハイビジョン試験放送」を追加します。

「実施計画」については、インターネット活用業務 審査・評価委員会(以下、「委員会」)に適正性の確保の観点からの見解を求めることになっており、今回の変更については12月14日に「変更箇所は定義された公共性に対し実質的な変更を要するものではないこと、スーパーハイビジョン試験放送の配信に限定された変更であり現時点では競争阻害の可能性は低いと想定されることに鑑み、適切性を損なうものではないと考えられる。」との答申をいただきました。

本件が決定されれば、30年1月16日開催の経営委員会に報告します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 非現用不動産の売却について

(経理局)

非現用不動産の売却について、報告します。売却物件は、広島県の「旧福山支局」の建物付き土地2,319.85㎡です。一般競争入札を行った結果、売却額は15億5,155万円で、売却先は株式会社信和不動産に決定しました。平成30年1月中旬に売買契約を締結する予定で、2月に売却代金の入金および引き渡しを行う予定です。

本件が了承されれば、29年12月26日開催の第1297回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

(4)「働き方推進委員会」の設置に伴う職務権限事項の改正について
(経営企画局)

「働き方推進委員会(以下、「委員会」)」の設置に伴う職務権限事項の改正について、審議をお願いします。

平成29年12月7日公表の「NHKグループ 働き方改革宣言」を実現するため、「委員会」に関する規程を新設し、規程の管理および「委員会」の事務局業務に関する権限について整備します。

本件が決定されれば、本日付で実施します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1)2017年11月全国個人視聴率調査の結果について
(放送文化研究所)

2017(平成29)年11月に実施した、全国個人視聴率調査の結果について報告します。

調査は11月13日月曜日から19日日曜日までの1週間、全国の7歳以上の男女3,600人を対象に、配付回収法による24時間時刻目盛り日記式(個人単位)で実施しました。有効数は2,395人、有効率は66.5%でした。調査週の状況は、大相撲九州場所(総合テレビ・BS1・ラジオ第1)の放送週で、総合テレビとラジオ第1放送で金曜日に国会中継「所信表明演説」があり、木・土曜日にアジアプロ野球チャンピオンシップの日本戦(TBS系列、フジ系列)、日曜日にその決勝「日本対韓国」(テレビ朝日系列)などの放送がありました。

テレビ視聴時間の推移を見ると、NHKと民放の地上波・衛星波を合わせたテレビ総計の視聴時間は週平均1日あたり3時間42分で、10年前(2007年)の3時間53分と比べてやや短くなっています。NHK総計は58分で、前々年、前年に続き1時間を切っています。

テレビ総計の視聴時間を男女年層別に見ると、10年前と比べて、男女ともに50代以下で減少傾向にあります。テレビ総計の週間接触者率(1週間に5分以上テレビを見た人の割合)は、男13~19歳、男20代で8割を切っています。

各波の週間接触者率の長期推移を見ると、今回の総合テレビは53.0%で、テレビ総計、民放地上波計とともにこの20年で最も低い水準となっています。

総合テレビの週間接触者率について男女年層別で見ると、男40代・女40代は前年から減少、男50代は前々年から減少しました。一方、男60代は前年より増加して前々年並みとなりました。

総合テレビでよく見られた番組は、連続テレビ小説「わろてんか」で、以下「NHKニュース7」、「大相撲九州場所」などでした。NHKと民放全体でよく見られた番組を見ると、関東地方では、日本テレビの日曜日夜間の番組、近畿地方では、朝日放送の木曜日夜間の番組や読売テレビの日曜日夜間の番組などがよく見られました。「わろてんか」は両地区共通して見られています。

総合テレビの週間接触者率が前年と比べて減少した40代・50代について詳しく見ていきます。

40代・50代のNHKと民放全体の視聴率高位番組を見ると、10年前は平日夜間のドラマ、バラエティ、報道番組がよく見られていましたが、現在は土日の番組が多く見られています。

40代の総合テレビ・Eテレの視聴率高位の20番組を見ると、10年前は、全てが総合テレビの番組でしたが、現在は、朝の時間帯の番組を中心にEテレの番組が6番組入っています。

50代の総合テレビ・Eテレの視聴率高位の20番組を見ると、10年前と比べても、総合テレビが視聴の中心にあることに変化はありませんが、10%以上の番組の本数が10年前と比較して大きく減っています。

総合テレビの時間帯別の週間接触者率を見ると、5時～12時までの午前の時間帯で、前々年と比べて減少しています。12時～18時までの午後の時間帯は2014年以降横ばいですが、10年前と比べると減少しています。18時～24時の夜間の時間帯は、この3年は大きな変化はありませんが、2014年以前と比べると減少しています。

総合テレビの平日5分ごとの平均視聴率を10年前、20年前（1997年）と比較すると、16時～17時台などで増加していますが、7時台、12時台や、19・20時台などの夜間の時間帯で減少しています。一方、テレビ総計は朝帯のほか、午後の14時～16時で増加していま

すが、夜間帯は広く減少しています。

続いて、Eテレの結果です。

Eテレの週間接触者率は26.2%で、前年、前々年並みですが、長期的に漸減傾向にあります。年層別に見ると、男女7～12歳は前々年に比べて減少しました。男女7～12歳の30分毎のEテレの視聴率を見ると、17時～17時30分が前々年と比較して減少していました。一方、この時間帯のテレビ総計については、変化がありませんでした。

衛星放送の結果です。

自宅で衛星放送を見ることができる人の割合は49.0%で、前年と同程度でした。衛星各波の週間接触者率は、BS1は7.5%、BSプレミアムは12.5%でした。前年、前々年と比べると、BS1は、減少しましたが、これはFIFAワールドカップの日本戦のような大きなスポーツイベントの放送がなかったことが原因と考えられます。BSプレミアムは、ほぼ横ばいで推移しています。NHK衛星計は15.7%、NHKと民放をあわせた衛星計は24.0%でした。BSプレミアムの視聴率では、「わろてんか」、「オクニョ 運命の女」、「おんな城主 直虎」などドラマがよく見られています。

ラジオの結果です。

週間接触者率を見ると、ラジオ第1は、前年から減少しました。NHKと民放のAM、FM放送のすべてを合わせた「ラジオ全局計」は、変化がありません。なお、ラジオ第1は、午前の時間帯で前年と比較して週間接触者率が減少しました。

最後に、NHK7波の接触のパターンです。「総合+いずれかの波」に接触している人の割合が最も多く、約3割でした。年層別に見ると、60才以上では「総合のみ接触」や「総合+いずれかの波」を中心にNHKに接触した人が8割を超えますが、59才以下では「NHKに接触なし」という人が一定数存在します。

(会 長) 調査結果を活用してほしいと思います。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成30年 1月 9日

会 長 上 田 良 一